

富田林市 第3期SDGs未来都市計画
(2026～2030)

富田林市

< 目次 >

1 将来ビジョン	
(1) 地域の実態.....	2
(2) 成果と課題.....	4
(3) 2030年のあるべき姿.....	5
(4) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット.....	6
2 自治体SDGsの推進に資する取組	
(1) 自治体SDGsの推進に資する取組.....	9
(2) 情報発信.....	15
(3) 普及展開性.....	15
3 推進体制	
(1) 各種計画への反映.....	16
(2) 行政体内部の執行体制.....	17
(3) ステークホルダーとの連携.....	18
(4) 自律的好循環の形成.....	19
4 地方創生・地域活性化への貢献	20

1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

①地域特性

富田林市は、大阪府の東南部に位置し、大阪都心部から約 20 kmの距離にある。総面積は 39.72 km²であり、中央平野部と、金剛山系に連なる南部の山地部と西部の丘陵部で構成されている。高度成長期には西部の丘陵において、大規模なニュータウン開発が相次いで行われ、大阪都心部で働く人々のベッドタウンとして急速に発展してきたが、現在は整備された都市基盤の老朽化とあわせ、オールドタウン化が進行している。

人口は 2002 年の 126,400 人をピークに、翌年以降減少を続けており、大阪府内でも早いスピードで人口減少が進行している。2025 年3月末時点の人口は 105,243 人(高齢化率 32.0%)とピーク時から 2.1 万人以上減少している。人口動態は自然動態・社会動態ともに減少が続いており、20・30 歳代の若年層の転出超過が顕在化している。今後もこの状況が続けば 2030 年に 97,619 人、2060 年に 54,913 人まで減少するとともに少子高齢化もさらに進行すると推計している。

経済面では、製造業と医療・福祉が従業者数も大きく(2 業種で全体の 44.8%)、重要な雇用基盤となっており、付加価値額でも製造業 34,358 百万円(24.3%)、医療・福祉 22,495 百万円(26.6%)となっている。特に医療・福祉については高齢化の進行に伴いさらなる拡大も予想されるが、少子化に伴う生産年齢人口の減少を起因として、産業界全体における担い手不足による事業継続の課題が一層深刻化することも想定される。

社会面では、地域課題が複雑・多様化する中、課題解決の担い手と期待される地域コミュニティについても担い手不足による衰退が懸念されており、持続可能な地域社会を形成していくためには、コミュニティにおける担い手確保のほか、企業等の新たなまちづくりプレーヤーとしての参画、行政・市民・団体・教育機関・企業等のあらゆる主体間の相互連携・協力の加速化を通じて、新たな社会システムを創出していく必要がある。

環境面では、地球温暖化や越境大気汚染等により自然環境が損なわれる恐れがある中、本市の恵み豊かな自然を次世代に引き継いでいくためにも、「デコ活(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)」やエシカル消費の市民への展開とともに、行政自らも社会を形成する主体として行動の変革を行っていく必要がある。

地域資源としては、大阪都心部へのアクセスも良い立地ながら、16 世紀に造営され、江戸時代には商品流通の中核地として発展した大阪府内唯一の重要伝統的建造物群保存地区である富田林寺内町をはじめとした歴史環境、豊かな自然環境を有している。また、地性を活かした農業、製造業や医療・福祉といった産業、大学等の教育機関の立地も本市が取組を進めていくための重要な資源となっている。

最後に、本市を取り巻く状況として、2025 年に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとした大阪・関西万博が開催され、大阪府においても、万博のインパクトを活かした大阪の将来に向けたビジョン(2020 策定)や「いのち輝く未来社会」をめざすビジョン(2018 策定)に基づき、オール大阪での取組が進められてきた。本市においても、その地域実装として、他の自治体との連携をより一層強化し、富田林版 SDGs 取組方針(2019 策定)に基づき、力強く SDGs の実現された社会をめざしていくことが求められる。

②今後取り組む課題

②-1 マルチパートナーシップの創出

人口減少と少子高齢化が同時に進行する中、持続可能な地域社会を形成していくためにも、まちづくりの主体は行政だけではなく、市民や団体、教育機関、企業など、域内で活動するあらゆる主体が、多様な主体の参画機会を確保しながら、適切な役割分担と相互理解のもと、さまざまな組み合わせ(市民との協働・公民連携・民民連携など)で地域社会の課題解決を図っていく必要がある。そのため、多様な主体がさまざまな関係を結び地域社会を支えるマルチパートナーシップの創出に取り組む。

②-2 経済・社会・環境の「健康」づくり

多様な主体がまちづくりに参画し、地域課題の解決の場面で活躍していくためには、各々の主体が「健康」であることが必要である。人口減少が地域経済の縮小を、地域経済の縮小が人口減少を引き起こす負の連鎖を断ち切るためにも、産業の創出や雇用の確保等を通じて経済の「健康」づくりに取り組む。また、市民は自身の健康、企業は従業員や経営面の健康等、あらゆる主体が活躍できる社会の「健康」づくりに取り組む。さらに、地球規模で進む環境問題に対応していくため、脱炭素化の推進等、環境の「健康」づくりに取り組む。

(2) 成果と課題

・マルチパートナーシップの創出

経済・社会・環境の三側面の取組を一体的に推進するにあたっては、ゴール 17 を共通の優先的なゴールとして設定し、マルチパートナーシップによる取組を展開してきた。民間企業との連携協定数は 2025 年 9 月現在で 2020 年 2 月時点から約 4.2 倍に増加しており、着実に連携が進んでいる。他方、市域で活躍する多様な主体の民民連携をさらに促進し、地域におけるイノベーション創出につなげていくなど、SDGs をキーワードにした「あらゆる主体が参画するマルチパートナーシップによるまちづくり」を進め、地域社会の課題解決を図っていく必要がある。

・経済・社会・環境の「健康づくり」

経済分野では、「魅力のあふれるまちなぎわいづくり」を掲げ、商工業や観光の振興を進めてきた。市内事業所従業者数は 2016 年の 33,193 人から 2021 年の 33,751 人と微増、観光入込客数は 2021 年度の 83 万人から 2023 年度は 115 万 4 千人へと増加している。今後は、市内の労働人口、特に若い世代の働き手確保のための取組が求められる。

社会分野では、「未来への希望を育む子育て・教育」「みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり」の取組を実施してきた。全国学力・学習状況調査成績全国比は、2019 年からの 6 年間で、中学 3 年生においては 0.1 ポイント上昇したものの、小学 6 年生においては 3.7 ポイント低下しており、豊かな心と健やかな体を育む教育のより一層の推進が必要である。

環境分野では、「安全・安心で美しく快適なまちづくり」として、ハード・ソフト両方の面でまちづくりを進めてきたが、公共交通(路線バス・コミュニティバス)利用者数は 2022 年度から 2 年間で 18 万 5 千人減少した。CO₂ 排出量は 2017 年から 2019 年の 2 年間で 12 万 t 減少したものの、2019 年から 2022 年の 3 年間では 2 千 t の増加に転じており、脱炭素の一層の推進が課題である。

また、2019 年 11 月に「富田林市産官学医包括連携協定(TOMAS)¹」を締結し、2020 年 11 月に自治体モデル事業として「商助²をキーワードにした介護予防・健康ポイント事業」を開始した。2025 年度まで同事業を実施する中で、「商助」による健康拠点数(参画事業者数)が着実に増加するとともに、アンケート結果や健康数値データからは、運動習慣や介護予防活動、健康意識の改善に加え、運動の定着、体脂肪率の変化等の効果が見られた。他方、運動以外の生活習慣には変化が見られないことが明らかになっており、フレイル予防の観点からは、ウォーキングだけでなく、体操・筋トレの実施や口腔機能・栄養面の改善のほか、社会参加や仲間づくり等、多面的な取組をあわせて進める必要がある。

¹ 富田林市産官学医包括連携協定(TOMAS)：

地域社会における健康・医療・介護の向上に寄与し、地域住民の健康寿命の延伸を目的に、富田林市(Tondabayashi City)・大阪大谷大学(Osaka Ohtani University)・富田林医師会(Medical Association)・アルケア株式会社(Alcare)の 4 者により締結(TOMAS はそれぞれの頭文字から)。

² 商助(しょうじょ)：

「自助」「互助」「共助」「公助」に加えた新たな支え合いの仕組みとして、地域店舗や福祉施設等の民間事業者が、保有するリソース(資金・場所・人材・ノウハウなど)を活用し、地域課題の解決を支援しながら「稼ぐ」仕組みにつなげるもの。介護予防・健康ポイント事業では、ポイントリーダー機を設置することで、市民の健康活動を支援する健康拠点として参画。

(3) 2030年のあるべき姿

本市がSDGsの実現に資する各種取組を通じて、2030年にめざす「富田林市のあるべき姿」を次のように設定する。

いのちが輝き みんなで理想を追求する 魅力と活力あふれるまち富田林

① いのち輝く富田林の実現

まちづくりの担い手となる、市民や団体、教育機関、企業等のあらゆる主体としての「ひと」が、自分らしく、いきいきと活躍するための「健康」づくりや、活動の基盤となる環境の向上を進め、いのち輝く富田林の実現をめざす。

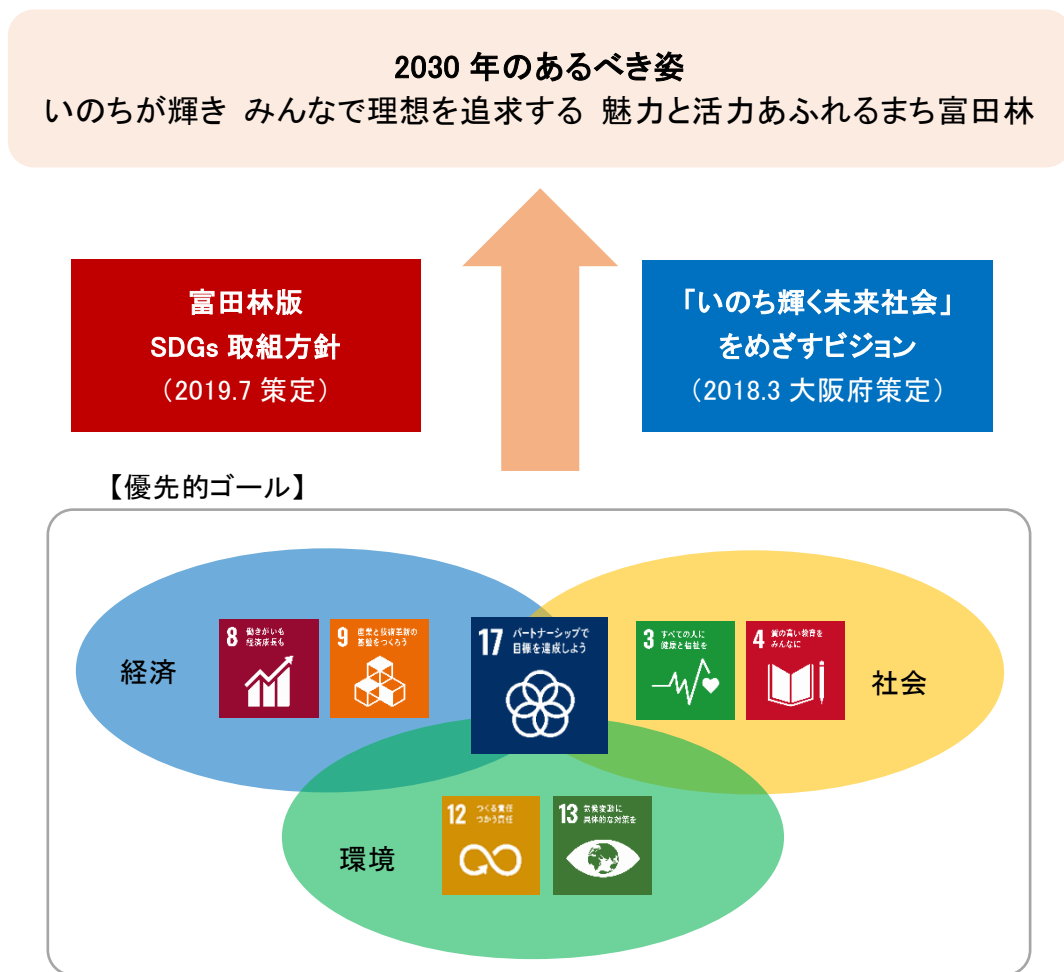
② マルチパートナーシップによる増進型地域福祉の実現

あらゆるまちづくりの主体としての「ひと」が、互いの立場や役割を認識したうえで、理想の地域社会の姿をともに描き、マルチパートナーシップにより、目的実現型の手法で理想を追求する増進型地域福祉の実現をめざす。

③ 地域資源を活かし繋ぐ魅力的で活力あふれるまちの実現


大阪都心部へのアクセス性、大阪府内唯一の重要伝統的建造物群保存地区をはじめとする歴史資源、豊富な自然、農業・製造業・医療福祉などの産業、大学等の教育機関の立地等、本市固有の地域資源を活かし、また、それぞれをつなぎ合わせることで新たな価値を創造し、「訪れてみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」「働きたい」と域内外の人々に訴求できる魅力を磨きあげ、活力があふれるまちの実現をめざす。

(4) 2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット





2030 年に実現するあるべき姿の実現に向け、大阪府が「いのち輝く未来社会」をめざすビジョンに基づき進めるオール大阪での取組の地域実装として、また 2025 年に開催された大阪・関西万博のレガシーの活用も見据え、府域・市域における SDGs や健康に対する市民・企業等の機運を最大限に引き上げ、本市取組方針に基づき、力強く SDGs の実現された社会をめざす。

(共通)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 17. 16	指標: 民間企業との連携協定数	
	17. 17 現在(2025年9月): 38件	2030年: 40件



本市が2030年に実現する「いのちが輝き みんなで理想を追求する 魅力と活力あふれるまち富田林」に向け、経済・社会・環境の三側面の取組を一体的に推進するにあたって、ゴール17(パートナーシップで目標を達成しよう)を共通の優先的ゴールと設定し、マルチパートナーシップによる取組を展開する。

(経済)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8. 5	指標: 市内事業所従業者数	
	8. 6 現在(2021年): 33,751人	2030年: 38,000人以上
	8. 9	
 9. 2	指標: 年間製造品出荷額	
	9. 3 現在(2021年): 1,384億円	2030年: 1,600億円以上


2030年に魅力と活力があふれるまちとなるには、社会の基盤となる製造業や医療・福祉をはじめとする市内産業の活性化が重要となる。そのため、ゴール8(働きがいも経済成長も)及びゴール9(産業と技術革新の基盤をつくろう)を優先的なゴールと設定し、本市に居住し市内中小企業で働く若者を対象とした奨学金返還支援に取り組み、若者の定着を促進することで、地域経済の活性化や労働人口の確保につなげ、若者世代の人口流出抑制を含めた持続可能なまちの形成をめざす。

(社会)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 3. 8	指標: 市民の健康寿命	
	現在(2023年): 男性: 79.4歳 女性: 83.7歳	2030年: 男性: 80歳以上 女性: 84歳以上
 4. 1 4. 3 4. 6	指標: 全国学力・学習状況調査成績全国比	
	現在(2025年3月):	2030年:
	小6: 93.0% 中3: 99.4%	小6: 100% 中3: 102%

地域で活躍する「ひと」のいのちが輝くには、各々が健康でいきがいを持つことが重要となる。そのため、ゴール3(すべての人に健康と福祉を)及びゴール4(質の高い教育をみんなに)を優先的なゴールに設定し、市民をはじめとする「ひと」の健康増進に取り組み、いのち輝く「ひと」が理想の未来を共有しながら、協力して理想を追求できる増進型地域福祉の実現をめざすとともに、未来の地域社会の担い手となる子どもたちにESD(Education for Sustainable Development)を含む質の高い教育により、持続可能な未来社会を創る人材を育成する。

(環境)

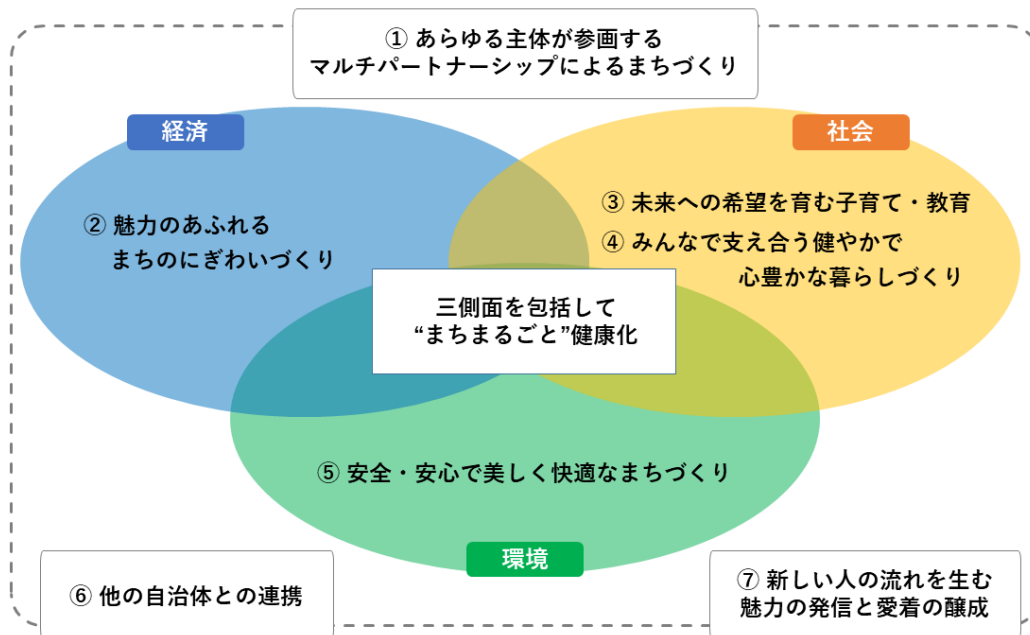
ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 12. 2 13. 2	指標: CO ₂ 排出量	
	現在(2019年): 432千t	2030年: 415千t

いのち輝く「ひと」が、理想的な地域社会を形成していくためには、生活や活動の基盤となる環境が「健康」でなくてはならない。そのため、ゴール12(つくる責任 つかう責任)及びゴール13(気候変動に具体的な対策を)を優先的なゴールに設定し、脱炭素化の取組等を通じて、より良い地球環境の中で、健康的な生活や健康的な活動が可能となる社会をめざすとともに、本市の豊かな自然を次世代に継承する。また、域内で活動するすべての「人」が個人レベル・企業レベルなど、あらゆるレベルでの行動の変革を促し、SDGsを基本とした行動・活動が行われる社会をめざす。


2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1)自治体SDGsの推進に資する取組

本市では、自治体 SDGs モデル事業として、2020 年度に実施した「三側面をつなぐ統合的取組」を中心に据え、自治体 SDGs を推進してきた。この間の取組の成果と課題を活かしながら、「三側面を包括して“まちまるごと”健康化をめざす」とする方針を継承し、引き続きマルチパートナーシップ(①)により、経済(②)、社会(③④)、環境(⑤)の三側面の取組を推進する。あわせて、他の自治体との連携(⑥)や情報発信(⑦)等を各取組の中で効果的に連動させることで、2030 年に向け、富田林市における自治体 SDGs の着実な推進につなげる。



① あらゆる主体が参画するマルチパートナーシップによるまちづくり

ゴール、ターゲット番号	KPI	
17 <small>(パートナーシップで目標を達成しよう)</small> 	17. 16	指標：民間企業との連携協定数
	17. 17	現在(2025年9月末): 38件
		2030年: 40件
		指標：SDGs パートナー間及び SDGs パートナーの枠組みを越えた連携数(累計)
	現在(2025年3月): 15件	2030年: 30件

- 人口減少と少子高齢化が同時に進行する中で、今後のまちづくりを進めるにあたっては、市民・団体・教育機関・企業等と行政が相互理解と適切な役割分担のもと、地域の課題とめざ

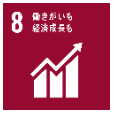

すべき未来の姿を共有し、協力し合いながらその解決に向けた取組を進めていくことが必要である。

- そのため、あらゆる主体がまちづくりに参加するための、マルチパートナーシップの組成に向けた仕組みづくりを進めるとともに、地域人材の育成や、ネットワークづくりに取り組み、まちづくりのあらゆる分野においてマルチパートナーシップを展開する。あわせて、交流機会の提供等を通じ、市域で活躍する多様な主体間の連携をさらに深める。

自治体SDGsの具体的な取組	方向性(※)
富田林市公民連携デスク	継続
富田林市 SDGs パートナーシップ制度	継続

※第2期計画期間から内容を充実して実施する場合は「拡充」、継続して実施する場合は「継続」、第2期期間中に実現できておらず、第3期期間に改めて実施する場合は「新規」とする(以下同様)。


② 魅力のあふれるまちのにぎわいづくり

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.5 8.6 8.9	指標: 市内事業所従業者数	
	現在(2021年): 33,751人	2030年: 38,000人
	指標: 観光入込客数	
 9.2 9.6	現在(2025年3月): 1,126千人	2030年: 1,500千人

- 雇用確保に向け、新たな産業の創出や就労に向けた支援に取り組むとともに、地域経済の活性化に向け、経営基盤の強化や安定化に向けた事業所への支援による商工業の活性化を図る。また、府内有数の農業地域として、農産物特産品のブランド化や後継者不足への対応、地産地消の推進などによる農業の活性化に向けた取組を推進する。
- また、本市に居住し市内中小企業で働く若者を対象として、奨学金返還支援に取り組み、若者の定着を促進することで、地域経済の活性化や雇用機会拡大による労働人口の確保につなげ、若者世代の人口流出抑制を含めた持続可能なまちの形成をめざす。
- 交流人口を増加させ、活気があふれるまちとなるよう、来訪者が快適に過ごすことができる環境整備やインバウンドへの対応なども含め、豊富な歴史資源や、大地の恵みを体験できる農業公園サバーファームなどの自然環境等を活かした観光の振興を図るとともに、魅力的な文化・スポーツイベントや、河内音頭をはじめとする盆踊り等の伝統行事などを通じた、魅力とにぎわいの創出を図る。

自治体SDGsの具体的な取組	方向性
企業実態調査の結果を踏まえた産業振興施策の実施	新規
奨学金返還支援制度の実施	新規
市公式周遊アプリ「とんだばやしとりっぷ」を活用した観光振興	新規

③ 未来への希望を育む子育て・教育

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 4 <small>未来の希望を みんなに</small>	4.1	指標：全国学力・学習状況調査成績全国比
	4.3	現在(2025年3月):
	4.6	2030年:
		小6:93.0%
		中3:99.4%
		小6:100%
		中3:102%

- ・ 本市が提唱する「子育てするなら富田林」というキャッチフレーズが名実ともに浸透し、子育て・定住の場として選ばれるまちとなるよう、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図るとともに、多様なニーズに応じた保育サービスの提供や、地域ぐるみによる子育て支援を進める。
- ・ 本市で生まれ、育つ子どもたちが、市を愛し、夢と希望を持って、地域や社会で輝く人材として成長することができるよう、主体的に学び、確かな学力と将来に活かしていくことができる知識や技能を身につけ、豊かな心と健やかな体を育む教育を推進するとともに、未来社会の担い手となるよう、ESD教育を推進する。

自治体SDGsの具体的な取組	方向性
「スポーツ」と「食」を切口とした多世代健康教育事業(ESD教育)	継続

④ みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり




ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 3 <small>すべての人に 健康と福祉を</small>	3.8	指標：市民の健康寿命
		現在(2023年):
		2030年:
		男性:79.4歳
		女性:83.7歳
		男性:80歳以上
		女性:84歳以上

- ・ いつまでも、健康で、自分らしく暮らし続けることができるよう、ウォーキングなどの市民の主体的な健康づくりを促進するとともに、安心して医療を受けることができる地域医療体制の充実を図る。
- ・ 高齢になっても希望する誰もが活躍できる支え合いの地域づくりのため、介護予防事業や認知症施策に取り組み、富田林版地域包括ケアシステムを充実させるとともに、障がいのある方等の社会的弱者に対する理解や、支援を必要とする人々が自立した生活を送ることができる支援体制づくりを進める。
- ・ すべての人の人権が尊重され、性別や年齢、国籍や障がいの有無など、さまざまな状況にある人々が共生できるまちとなるよう、多様な人権問題に対応し、すべての人が活躍できる環境づくりを進める。

- 「増進型地域福祉」を推進し、全世代の市民が主体的に健康づくりに取り組める環境を整えらるとともに、医療・介護の連携により在宅生活や社会参加を支援し、誰もが健康で幸せに暮らし続けることのできる地域の実現をめざす。

自治体SDGsの具体的な取組	方向性
全世代を対象とした「運動」「歯と口腔の健康」「栄養・食生活」「社会参加」等による多面的な健康づくりの推進	新規
医療・介護連携による地域包括ケアの実現	継続
介護予防・健康増進事業の展開と世代間コミュニケーションの活性化	拡充
“増進型地域福祉”推進のための「校区担当職員」制度の実施	継続

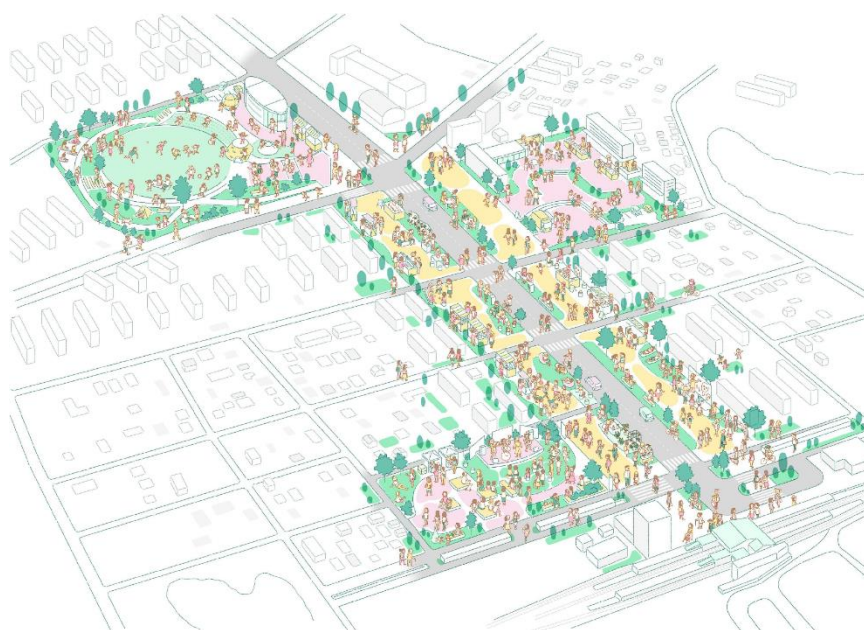
⑤ 安全・安心で美しく快適なまちづくり

ゴール、ターゲット番号	KPI	
 11. 2 11. 6 11. a	指標: CO ₂ 排出量	
	現在(2022年): 434千t	2030年: 415千t
	指標: 公共交通(路線バス・コミュニティバス)利用者数	
 12. 2 13. 2	現在(2025年3月): 2,954千人	2030年: 3,000千人
	指標: ウォーカブル区域における滞在環境満足度	
 13	現在(2025年10月): 80.0%(集計中)	2030年: 85.0%

- 誰もが安全に安心して暮らすことができるよう、防災体制の充実や、地域における支え合いのしくみづくりなど災害に強いまちづくり、防犯体制の強化による犯罪を起こさせない地域づくりを進める。
- 市民が快適で暮らしやすく、住み続けたいまちとなるよう、ユニバーサルデザインに基づく都市空間の形成や、生活・経済の基盤となる道路やライフラインとしての役割を果たす都市基盤の計画的な整備・更新、良好な住環境づくりや、空き家対策などを進めるとともに、高齢化のさらなる進行も見据えた、誰もが利用しやすい公共交通網の形成を推進する。
- 金剛地区(ニュータウン)再生事業においては、賑わいと多様な交流が生まれる、「居心地が良く、歩きたくなるまち(ウォーカブルなまちづくり)」の推進に向けた取組を進める。
- 本市の魅力でもある恵み豊かな自然を、次の世代に引き継いでいくことができるよう、再生可能エネルギーの利用促進など、脱炭素社会の構築に向けたライフスタイルの浸透を図るとともに、里地・里山などの自然環境や生物多様性の保全など、環境にやさしく美しい地域づくりを進める。

自治体SDGsの具体的な取組	方向性
地域公共交通計画に基づく市民参加による新たな地域公共交通の実践	継続
金剛地区におけるウォーカブルなまちづくりの推進に向けた取組	継続
「とんだばやしプラスチックごみゼロ宣言」の取組	継続
「家庭用燃料電池設置補助」や「太陽光発電システム設置補助」、「家庭用定置式蓄電池設置補助」事業による脱炭素化の推進	継続


金剛地区ウォーカブルなまちづくりのイメージ
(金剛駅周辺まちなかウォーカブルビジョンより)



⑥ 他の自治体との連携

- ・ 「SDGs への貢献」や「国家戦略 Society5.0 の実現」をテーマに掲げる 2025 年大阪・関西万博においては、マルチパートナーシップと共創の取組をさらに活性化し、経済・社会・環境の各取組の底上げを図るチャンスととらえ、積極的な参画や機会の活用に努めた。また、この間、大阪府・大阪市(「2025 年大阪・関西万博をインパクトとした「SDGs 先進都市」の実現に向けて」が自治体 SDGs モデル事業として選定)とも連携しながら、「“富田林版”いのち輝く未来社会」の実現に向けた取組をより一層推し進めてきた。加えて、大阪・関西万博開催期間中には、南河内広域連携研究会(富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村)の枠組みを活用して近隣市町村と連携し、地域資源を活用した共同出展を行った。
- ・ 今後は、万博への参画を通じて得られた知見や経験を活かすとともに、府内市町村をはじめとした、SDGs 実現のための取組を進める他の自治体との横の連携を一層強化することにより、2030 年に向けてオール大阪として自治体 SDGs の底上げを図り、持続可能な社会づくりに向けた基盤をより確かなものにする。

⑦ 新しい人の流れを生む魅力の発信と愛着の醸成

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11. 3	指標：20・30 代人口比率	
	現在（2024 年3月）： 19.2%	2030 年： 21.7%

- ・ 人口減少が進行する中で、将来にわたって活力があふれる持続可能な地域社会を築くためには、定住人口や関係人口の増加に向けて、恵み豊かな自然環境、市内に点在する魅力的な歴史資源、地域に根ざした産業、大阪都心部への良好なアクセス性、充実した子育て環境など、本市固有の地域資源を活かしながら、暮らしやすさや子育てのしやすさ、訪れる楽しみなど都市の魅力を高め、効果的に発信していくことが必要である。
- ・ そのため、本市があらゆる場面で選ばれるまちとなるよう、市民の市への愛着を高めるとともに、あらゆるまちづくりの主体が、市民とともに、まちづくりの課題解決に結び付けながら、定住の地、訪れる地としての本市の魅力の発掘と磨き上げを行い、その魅力を都市ブランドとして市内外に向けて効果的に発信する取組を、分野横断的に推進する。

自治体SDGsの具体的な取組	方向性
多様な SNS 媒体(Facebook・LINE・X・Instagram・YouTube(インターネットテレビ「富田林テレビ」等))による情報発信	継続
ふるさと富田林応援団登録の市外在住者(関係人口)による魅力発信	継続

(2)情報発信

(共通)

市公式ウェブサイトや公式 LINE といったSNSを活用し、市内外への積極的な情報発信を実践する。

(域内向け)

市内全戸配布を行っている広報誌により、域内の市民に向けた情報発信を継続する。また、「富田林市 SDGs 推進本部」を庁内に設置し、各部・各課における事業や計画策定等の機会において、SDGs の普及啓発を行うなど、全庁一体的な情報発信に努める。さらに、2019 年 11 月に一般社団法人富田林青年会議所との連携により、市コミュニティバスへ SDGs カラーの吊革を取り付けるなど、様々な角度から SDGs の理解促進策を展開しているが、今後も富田林市 SDGs パートナーの交流機会の創出や公民連携企業との連携により、様々な主体への SDGs の理解促進を図る。

(域外向け(国内))

本市が参画している関西 SDGs プラットフォームや地方創生 SDGs プラットフォームを通じて、国内のステークホルダーへの本市の取組を情報発信する。また、すでに参画している「大阪 SDGs ネットワーク」(大阪府)等を通じて、広く域外に向けた情報発信を行う。

(海外向け)

市ウェブサイトの多言語対応により、本市の SDGs に関する取組を海外向けにも発信できるようにしているほか、インバウンド向けに観光マップの多言語版を作成している。あわせて、本市の姉妹都市であるアメリカ合衆国ベスレヘム市、友好協力関係都市である中華人民共和国彭州市等の海外都市との交流の推進等を通じ、本市の現状及び取組を海外に積極的に情報発信していく。

(3)普及展開性

(他の地域への普及展開性)

都市近郊の住宅都市として発展してきた本市の課題は、一部を除く都市近郊の基礎自治体の共通の課題と推察する。また、大阪府内においても、本市を含む南河内地域は人口減少や少子高齢化の進行スピードが最も早く、行政・市民・団体・企業等で紡ぐマルチパートナーシップにより、健康で持続可能な地域社会の実現をめざすアプローチは、ますます厳しい財政運営が求められる基礎自治体にとって効果的な手法といえ、都市近郊の基礎自治体は勿論のこと、全国の他の基礎自治体に対しても、高い普及展開性を有する。

あわせて、2020 年に本市が SDGs 未来都市に選定されて以来進めてきた、各分野における取組の成果と課題は、特にこれから様々な取組を展開していこうとする他の自治体の参考となるものと考えられる。

3 推進体制

(1) 各種計画への反映

1. 富田林市総合ビジョン及び総合基本計画(2017～2026 年度³)

本市の最上位計画にあたる総合ビジョン・総合基本計画(いわゆる総合計画)については、10か年で取り組んでいく予定の各施策について、SDGs のゴールとの紐づけを完了済。

2. 富田林市総合ビジョン及び総合基本計画第9期実施計画(2026 年度)

総合ビジョン・総合基本計画のアクションプランである実施計画については、3か年で取り組む予定の具体的な事業について、SDGs ゴールとの紐づけを完了するとともに、第2期実施計画から各施策に SDGs ゴールを明記し、公表している。また実施計画は毎年策定しているが、今後の計画についても同様に行う。

3. 第2期富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2021～2026 年度⁴)

まち・ひと・しごと創生法に基づく、地方版地方創生総合戦略として策定した第2期総合戦略においては、各施策を横断する視点として SDGs を明確に位置づけするとともに、各基本目標に SDGs 要素を反映し、取組全体の最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が発揮できるよう努めるものとしている。

4. その他の個別計画

本市においては、2019 年7月に「富田林版 SDGs 取組方針」を策定し、庁内各課が策定する個別計画等に、SDGs の要素を組み込むことで、各業務を通じた全庁的な推進につなげることであり、各個別計画においても策定・改定のタイミングで順次 SDGs の理念を反映させている。

³ 2025 年 12 月に、計画終期を1年間延長し、2017～2027 年度までとすることを決定した。

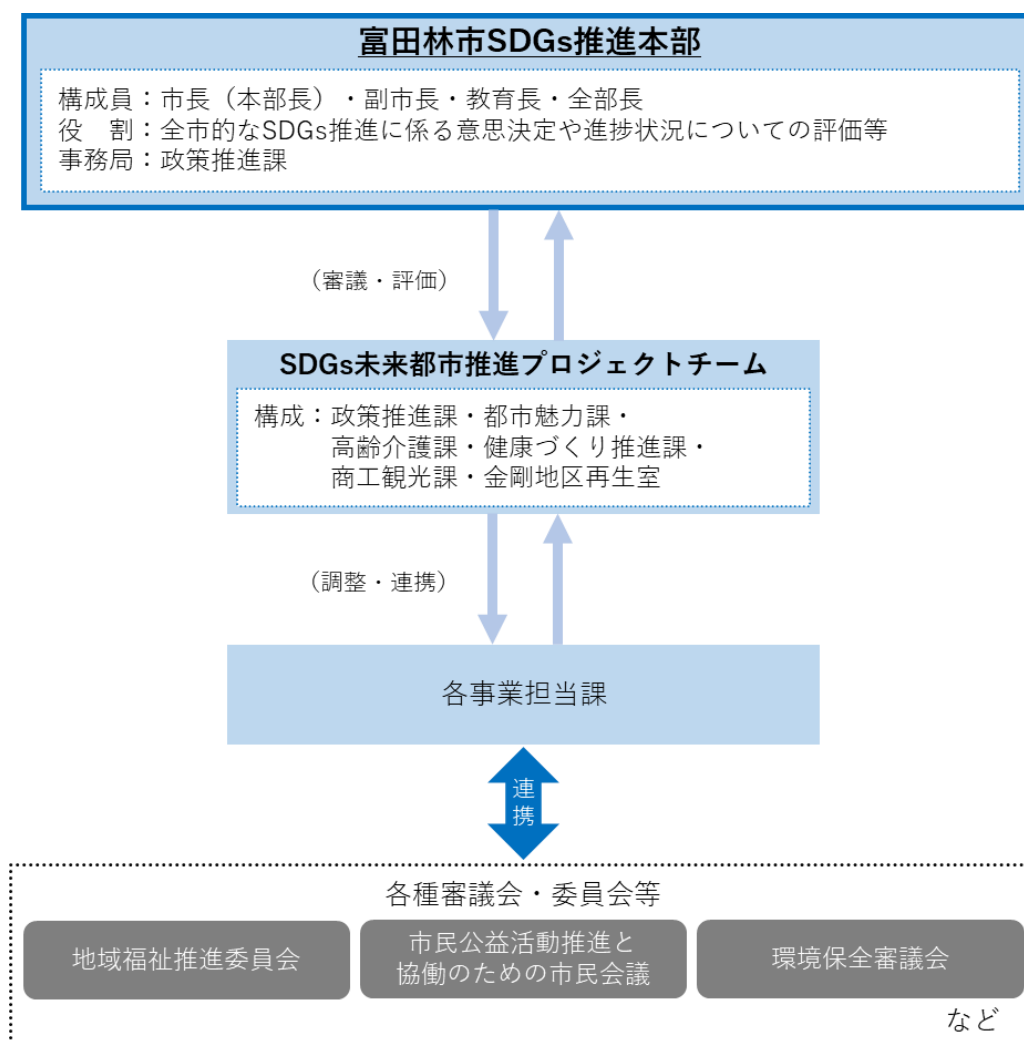
⁴ 2026 年1月に、計画終期を1年間延長し、2021～2027 年度までとすることを決定した。

(2) 行政体内部の執行体制

2020年11月に設置した「富田林市SDGs推進本部」について、市長を本部長とし、副市長、教育長、全部長を構成員とする組織体制を維持したまま、全庁的なSDGsの推進に向けた意思決定や進捗状況の評価に加え、大阪・関西万博に向けた全庁的な取組推進や、SDGs取組との連動、各部局間連携を強化するため、2022年10月に「富田林市SDGs×大阪・関西万博推進本部」を新たに設置した。大阪・関西万博の閉幕にともない、2025年11月からは再び「富田林市SDGs推進本部」とし、2030年に向けて、より一層取組を推進していく。

また、自治体SDGsの推進体制として、各事業を所管する担当が部局横断的に連携するための「SDGs未来都市推進プロジェクトチーム」体制を継続し、市長のリーダーシップによる推進力のもと、未来都市計画に位置付けた各事業を、相乗効果を生み出しながら推進していく体制を構築するとともに、本市における各種審議会・委員会等とも連携を行い、SDGsの取組を地域課題の解決につなげる。

さらに、SDGsの取組に関して、定量的な指標を設定のもと、PDCAサイクルに基づき、進捗状況を評価し、改善につなげる。



(3) ステークホルダー(企業・団体)との連携

1. 域内外の主体

本市では、市民と企業・団体と行政が幸せになるプラットフォームとすべく、2019年10月に「富田林市公民連携デスク」を設置した。本デスクでは、公民連携に係るワンストップ窓口として、開設以降様々な企業等との対話を進めており、既に複数の企業・団体との間で公民連携協定の締結に至っている。今後においても公民連携デスクを窓口として、多様な企業・団体との対話を通じ、様々な形態の課題解決スキームを創出することで、社会課題の解決につなげる。

【公民連携デスク設置(2019年10月)以降に締結した連携協定数(累計※)】

- ・包括連携協定(複数分野における連携協定):17件
 - ・個別連携協定(個別分野における連携協定):23件
- ※期間を終了しているものを含む。

また、住民やNPO等との連携については、富田林市市民公益活動支援センターによるネットワークの活用、校区交流会議等を通じて協働を進める。

さらに、2021年1月から開始し、2024年11月に対象を拡大した「富田林市SDGsパートナーシップ制度」により、市域全体での機運醸成や、域内でSDGsに取り組む多様な主体間による連携促進につなげる。

2. 国内の自治体

本市では、近隣市町村(河内長野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村)との間で、地方自治法に基づく機関の共同設置(福祉分野・まちづくり分野)や職員の共同設置(公害規制分野)等を行うなどの広域連携を実施している。また、広域連携の効果的な実施について検討を行うため、南河内広域連携研究会を組織しており、本スキームを活用し、各分野における近隣自治体との連携を進める。

あわせて、関西SDGsプラットフォームや地方創生SDGsプラットフォーム、大阪SDGsネットワークに参画しており、これらを有効活用することで、国内自治体との連携を進める。

3. 海外の主体

本市が長年交流を続けてきた姉妹都市・友好都市等をはじめ、大阪・関西万博の開催を契機として実施・参画した海外の主体との交流機会等を活用し、海外とのネットワークを持つ主体を通じた多様な主体との連携を進める。

(4) 自律的好循環の形成

(自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等)

SDGs をキーワードにした「あらゆる主体が参画するマルチパートナーシップによるまちづくり」の推進にあたっては、各ステークホルダー間のパートナーシップの強化を図るため、特に以下の2点に注力することで、SDGs の推進を通じた自律的好循環を形成していく。

① 公民連携デスク

「市民と企業・団体と行政が幸せになるプラットフォーム」を合言葉に、公民連携に係るワンストップ窓口として、2019年10月に設置。対話を通じて、多様な企業・団体とのWIN-WINの関係による課題解決スキームを構築していく。

② SDGs パートナーシップ制度

経済・社会・環境の各分野で、SDGs と地域に貢献する取組を実践している企業や団体、市民、学生グループ等に対し、市独自で認証する「富田林市 SDGs パートナーシップ制度」を2021年1月に構築した。当初は市内の団体のみを登録対象としていたが、2024年11月に対象団体を本市に隣接する市町村に拡大した。本制度は、SDGs に貢献する企業・団体等への付加価値創出を目的として、市ウェブサイトによるパートナー情報の公開や、パートナー同士が交流できる機会の提供などにより、市域で活躍する多様な主体の市民連携をさらに促進し、地域におけるイノベーション創出につなげるものである。

※全 64 件登録(2025年3月末時点)



(将来的な自走に向けた取組)

各ステークホルダーがそれぞれの立場で役割を果たし、互いに連携しながら主体的な取組を継続できるよう、情報共有や交流機会の提供等により支援を行っていく。

4 地方創生・地域活性化への貢献

本計画の取組は、「1(1)地域の実態」で整理した「②今後取り組む課題」に対し、以下のように貢献する。

②-1 マルチパートナーシップの創出

本計画の取組については、その全てにおいて「市民協働」「公民連携」「民民連携」の考え方を基本としており、各取組を着実に進めていくことが、市を含め、市民や団体、教育機関、企業など、あらゆる主体間のパートナーシップによるまちづくりを促進し、各分野における担い手不足の課題解決に貢献すると考える。

また、「富田林市公民連携デスク」や「富田林市 SDGs パートナーシップ制度」の仕組みにより、地域創生・地域活性化に資する新たなステークホルダーの参画・連携を活性化する。

②-2 経済・社会・環境の「健康」づくり

本計画においては、まちを支える「ひと」の「健康」を増進する事業を核としつつ、その波及効果により、経済・社会・環境の「健康」につなげ、「まち」全体を「健康」化することを企図している。

健康市民の増加や学生の活躍、公民連携デスクや SDGs パートナーシップ制度により参画する企業・団体等、多くのステークホルダーの個性や強みを活かし、地域特性に応じたまち全体の「健康」づくりを進める。

富田林市 第3期SDGs未来都市計画
(2026~2030)

令和8年3月 策定